



議会だより

関川中学校の3年生が傍聴に



議員席も開放

12月8日 定例会

- 12月定例会 2 ページ
- 一般質問 8名登壇 4 ページ
- 村民の声「森林を通じて」 12 ページ

平成28年 第5回 関川村議会定例会

平成28年第5回定例会の本会議が12月8日と15日に開催されました。
一般質問に続き、報告1件、補正予算を含む9議案、同意1件の質疑をおこない15日にはすべて原案のとおり可決され、陳情2件が採択されました。
その他に10月20日と11月25日に第4回定例会の本会議が開催され、議会活性化対策調査特別委員会の設置、議会会議規則の一部改正が可決されました。

防疫活動に対する 感謝決議

平成28年11月29日、関川村の農場で確認された高病原性鳥インフルエンザの防疫措置にあたられた、国や県、自衛隊、県内市町村並びに関係団体の皆様から多大なるご支援を賜りましたことに感謝の意を表する決議をしました。

一般会計補正予算

■歳入歳出
1億2430万円を追加
総額52億890万円と
しました。

鳥インフルエンザ発生に伴う対策事業費と観光対策費として500万円増額補正しました。
内訳は次のようなものです。

鳥インフルエンザ
対策事業費
220万円追加

職員24時間体制で対応した時間外勤務手当、燃料費等です。

宿泊キャンペーン補助金
250万円追加

冬期において宿泊客が減少することから、温泉組合が実施する割引キャンペーンに対し補助するものです。

観光振興対策広告料
30万円追加

村の認知度アップを図るため、冬期間マスメディアを使った宣伝を実施します。

条例の一部改正

議会議員、特別職の職員、一般職員、技能労務職員、村国民健康保険診療所勤務医師の報酬や給与等に係る部分が改正されました。

議会活性化対策調査 特別委員会の設置

委員長に伝信男議員以下9名の議員で構成し、議会活性化の調査・検討を進めて活力ある議会を目指す目的で設置しました。

その一環として、一般質問を一問一答方式にする改正案を提出し、11月25日の本会議で関係する議会会議規則の一部改正案が可決されました。

一般質問の一問一答方式 【今までの違い】

同一項目の質問は3回までと規定されていた回数制限をなくし、質問時間、答弁時間を共に20分と規定しました。
質問の回数を気にすることなく、簡潔に論点をより深く審議することができるようになります。

同意

教育委員会委員に
山口良明氏（辰田新）
を任命しました。

陳情等

■共同労働の協同組合法（仮称）の制定に向け、国会での徹底した議論と、速やかな制定を求める意見書の採択を求める陳情

■「森林・林業基本計画」の推進を求める陳情
以上2件が採択され可決されました。

■地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についての議案が可決されました。

各意見書が関係機関に送付されました。

視察研修報告

総務厚生・産業建設常任
委員会合同視察

視察日

平成28年10月17日～18日

視察地及び調査事項

■宮城県石巻市

東日本大震災からの復

興状況と、今後の災害対応について

■宮城県涌谷町議会

通年議会の実施の経緯と今後の課題について

視察結果

【宮城県石巻市】

東日本大震災から5年が経過した今では瓦礫は全て撤去され更地になっていた。移転を余儀なくされている被災者にとって地価の高騰が厳しくのしかかっている。防波堤・防潮堤の工事が進められているが完成にはまだしばらくの年月が必要である。



防波堤、防潮堤の建設中の石巻市

要である。

防災訓練の大切さを再認識すると共に、減災・防災の不備な点を確認し、安全な村づくりを進める必要性を感じた。

【宮城県涌谷町議会】

平成20年から議会の活性化を目指して多方面への視察や協議を重ね、平成26年から通年議会制を採用し、そのメリットが生かされているとのことであった。

総務厚生常任委員会視察

視察日

平成28年10月24日

視察地及び調査事項

■秋田県五城目町議会

議会でのタブレット活用を取り組みについて

視察結果

五城目町議会では、議場の中でスマートフォンやタブレットを伝えるように議会会議規則の一部を変えて実施している。

議会で専門チームを立ち上げ、より効果的な運用の具体化について調査検討中であった。

当村議会においても時代の変化に対応した調査研究すべき課題の一つと感じた。



秋田県五城目町議会
タブレットの活用

委員会報告

総務厚生・産業建設 合同常任委員会

【バイオマス発電事業】

参考人を招いて現状について聞きました。

平成28年11月25日に合同の常任委員会を開催し、株式会社パワープラント関川の永井社長と株式会社FUGENの赤松社長に出席していただき、本事業の経緯ならびに事業の遅れている理由について説明を求めました。

永井社長によると、事業の遅れはアメリカでの資金調達や予想外の複雑な手続きによるものであるとの説明がありました。

なお、このプラントの心臓部となるエンジンの試作機の製作には、まだ着手できていない状況とのことでした。

議員研修会

・期日

平成28年12月6日(火)

・場所 役場第一会議室

・講師

新潟県立大学

田口一博 準教授

・内容

「一問一答、議員問討議、反問権、一般質問の採決の具体的手法、自由討議」について講演をしていただきました。

当村における議会活性化対策調査特別委員会の活動課題として生かせる、意義のある内容の研修会でした。



関川村議会

一般質問

伝 信男 議員



スキー場の用地の賃貸および
契約更新の進展状況は

議員

平成28年3月の定例会で、わかぶな高原スキー場の地権者との賃貸契約更新は、プロジェクトチームを立ち上げて村長が先頭に立ち誠意をもって話し合うとの事だったが、どの様に進めているのか、また現在どの様になっているのか。

村長

スキー場の用地は平成29年6月の期限満了が迫っておりますので、平成27年12月に関係職員とともに地元に出向き再契約のお願いをしました。地権者が二分しているため一堂に会して協議することが可能な状況にあり、それぞれにお願いしました。

一方からは村の方針に同意を得ましたが、もう一方からは、いくつかの条件が提示され、それを解決しなければ話し合いには応じられないとのこと、その条件を整えるために努力してきました。

最近ようやく一つが完了したことで話し合いに応じてもらえる状況になりつつあります。

出来るだけ早い時期に関係者に村の条件を示して、話し合う方針を決めております。

議員

スキー場の用地賃貸契約更新に苦労している要因である集落が二分していることを村はどの様にとらえ、どの様に関わっているのか。

村長

二分している集落を村の力で一つになれる様にしてほしいと言うことは一方からの、わかぶな高原スキー場用地賃貸契約更新条件の一つでもあります。両者の意見に大きな隔たりがあり、極めて困難な局面になっていることに、私は大変憂慮すべきことで、一時も早く融和が図られるべきと思っております。

議員

二分している集落が少しでも歩み寄れる様努力をしていた。いただきたい。今後はどのような形で対応していくのか。

村長

今後この問題の解決に向けて両者とも接触しながら解決の糸口をつかんでいきたいと考えております。



わかぶな高原スキー場

一般質問



鈴木万寿夫 議員

木質バイオマス発電事業

・実現は不可能、再考すべき

議員

アメリカからの資金の入金が遅れている理由は、H S S E社が開発したという高性能新型エンジンを秘密にしなければならない事情がその理由ではないのか。

国内の複数の事業者や研究者が「あり得ないエンジン」と言っていることに村は耳を貸さず、なすべき調査・確認も実施していない。アメリカから資金が来る

ことが架空のエンジンではないことの証明であるとの村長の答弁があったが平成27年12月に入金予定の資金が未だに届いていない。

この様なことから、H S S E社は信用できるような企業ではないと考えざるを得ない。

それでも村はH S S E社を信頼して期限も定めず資金の送金要請を無期限に継続するののか。

村長

現在資金を確保できる時期も示唆しつつ、連絡をとり合っているところです。

無期限にただ待っているわけではありません。今後も関係者において連絡をとりつつ早い時期の入金を待ちたいと考えているところです。

議員

この事業の中で最大の課題点はその新型エンジンの試作機すら存在しないということに尽きる。

現在、木質バイオマス発電に使われているエンジンの効率率は、通常20〜30%である。ところが、このエンジンは発電効率が70%と、通常の3倍と言っているにもかかわらず、国内の専門の研究者やバイオマス発電事業者に問い合わせると一様に「あり得ないエンジン」との返事が返ってくる。エンジンには実績のある、信頼性のあるものを使うべきだということのような助言まで受けた。

そのような高性能なものであれば、そのエンジンを開発したH S S E社が広く世界に宣伝するのが普通で

あるが、それをしないで秘密にしている。そしていまだに試作機の製作にも着手すらしていない。

このような現状からこの事業は実現不可能と考えざるを得ない。稼働の見通しは全くなく、したがってアメリカから資金が入ってくるとは考えられない状況と思うが。

村長

国内の研究者などに問い合わせたことはありません。また、エンジンの構造について日本の国内の研究者がどの程度それを十分に研究し、理解されているかというところは判りません。

資金の遅れはエンジンに起因するものではないと考えています。

議員

村として、調査検討をしないまま、無謀と考えるような事業計画を提案し、疑問も持たずに推進してきた結果、労力と公金を浪費する結果を招いているのでは

ないか。

事業の進め方が他力本願的で単なる願望としか考えられない。

先が見えていない他、一切の進展もないこの事業に固執するのであれば本来の目的がいつまで経っても達成できない。

これまでの経緯からみて実現不可能なこの事業のために、これ以上、村民の損失を回避するためには、これから進むべき方向、代替案を含めて再考すべき決断が村長としての急務であり、村民にとつての最善策と考える。

村民にきちんと説明し、疑問と不安を払拭する考えはないのか。

村長

現在の段階では、これを中止する等の考えは、今のところ持っています。今は、これを進めるために努力を重ねているという段階です。

一般質問



高橋忠夫 議員

木質バイオマス発電事業

- ・ HSSE社を村はどこまで把握か
- ・ 住民監査請求の結果、監査委員の厳しい意見要望、どう考えるか

議員

平成27年12月に歳入補正、平成28年1月の新型エンジンの開発発言、3月永井社長が渡米、詰め協議、5月末の出納期限、7月19日の行政報告会では確度の高いメールで7月末の入金情報、9月の定例会で同僚議員の一般質問においても村長から「月末には米国の資金提供者が来村するという情報、今しばらくお待ちください」とある。この一連の流れを見ても具体的な進展がなく全く不透明である。一部資金の入金だけでもこれだけ遅れている。残りの分に至ってはもはや入金には不可能ではないのか。仮に資金の一部が入金したら、すぐ工事は可能なのか。

村長

ファイナンサーと㈱パワープラント関川の永井社長、㈱FUGENの赤松社長が協力して情報のやり取りを行っており、そのつど知り得た情報の範囲内で議員の皆さんに説明をしてきました。資金調達については予

定通りになっておらず、大変心配をかけております。一部入金ですぐに工事が始まるとは考えにくいですが、施設の設計、その他の準備、木材関係など広い意味での着工は始まるものと思っております。

議員

住民監査請求の結果が平成28年10月20日に公表され棄却されたが住民訴訟の方針も地方紙に載っている。一方監査委員から村長への意見要望が出ており、その一部を引用すると「監査を通して次のことを意見し強く要望するとあり、その中で平成28年9月定例会においても半数の議員がこの事業に関連する質問をしている。このことは、多くの住民が期待と関心を持ち、また不安を抱えている表れと考える。

住民の不安を払拭するため、早期の実現に一層の努力は勿論であるが、今までの事業経緯、現在の状況、今後の方針等をより丁寧な説明で住民に伝えるべきで

はないか」とある。また、村が平成29年9月へと期限延長した㈱パワープラント関川からの3000万円の資金返済についての住民監査請求であるが、監査委員から「返済期限を延長とする再三の変更は望まない」との厳しい指摘を受けているが村の対応は。

村長

住民の不安が住民監査請求という形で現れ、大変申し訳なく思っています。監査委員のご指摘のとおり、今後はわかりやすく多くの村民に行き届くよう情報提供を検討します。

また、貸付金の返済期限についても再度延長することとは無いというのが基本的な考え方です。万一、国内あるいは米国の社会・経済情勢の大幅な変化や不可抗力などがあった場合には改めて検討する必要がありますとは思っています。

議員

実態が見えずペーパーカンパニーの恐れすらあるH

SSSE社について、村はどこまで把握しているのか。そんな会社で発電所建設ができるのか。雇用創出や林業活性化という当初の事業目的を果たすのであれば国内で実績のある、例えば蒸気タービンなどを導入するなど方式転換を検討する時期ではないのか。

村長

資料によりますとHSSE社は2013年設立でワシントン州シアトルに本社、ルイジアナ州ラファイエットに工場があります。代表者のラリー・D・ク

ナウエル氏はこれまで何度か来村し住民説明会にも出席しています。氏はマサチューセッツ工科大学で、専門は宇宙工学。軍用に開発されたスターリングエンジンを民間向けに開発・製造する権利を取得し、事業を行っています。資金が来れば動き出せます。現時点では方針転換を検討する段階ではないと思っ

ています。

一般質問



菅原 修 議員

議員

施政方針に国の地方創生の目標の1つは、地方で30万人の雇用を創出することである。

東京にある移住相談組織などによると、地方への移住希望者が増加傾向を示している中で、最も多い問い合わせは働く場所があるかどうかということである。また、「村の若い人たちが村内に定着して頂くにも、働く場所を準備することが重要な要素の一つであります」とあるが、村がこのことに具体的に取り組んでいるのかを伺う。

また、「村の若い人たちが村内に定着して頂くにも、働く場所を準備することが重要な要素の一つであります」とあるが、村がこのことに具体的に取り組んでいるのかを伺う。

村長

村を元気にするために、若い人が地元で定着することが大変重要です。

そのためには、生活の基本となる雇用の場の確保が必要で。

ご説明して参りましたが、今議論を頂きました木質バイオマス発電事業も一つでありますし、また村内の既存の企業の事業拡大や

新規の起業です。

しかし、村内の事業所の閉鎖や規模縮小など、暗い情報が目立っており、雇用の機会の拡大に関する情報があれば、敏速に対応しようとしております。

地理的条件や取り巻く経済環境などもありまして具体的な良い情報は現在少ない状況です。

今後も、雇用の確保に努めます。

議員

村では今年に入りイノシシによる田畑の被害が相次いでおり、繁殖力の強いイノシシは増えるばかりで、田畑への多大の被害が懸念される。

緊急な対応策が必要だと思いが、村の対応を伺う。

村長

近年イノシシの目撃情報や被害が報告されるようになりまして、猟期内に捕獲された事例も発生しており、平成26年から28年まで、七ヶ谷地区で5頭、九ヶ谷

地区で2頭が捕獲されています。

村では、毎年春の区長会議におきまして有害鳥獣出没記録用紙、つまり近辺の有害鳥獣類の情報であります。これを区長の皆様方にお願ひして被害の実態を調査しておりますが、データがなかなか集まらないというのが現状です。

対策と致しましては、本年7月にイノシシ用の捕獲檻を一基購入し、猟友会にお願いして被害情報のあつた久保・大石・沼の3カ所に設置をしましたが捕獲された実績は現在ありません。

今後も、先進地や捕獲事例を調査しながら、対策を講じたいと思っております。まずは、来年度もこの檻の購入を検討します。

当面の駆除対策として猟友会では足跡の残りやすい2月15日までの狩猟期間以降に被害情報のあつた地域を選定して、巻狩を実施する予定です。

議員

平成29年12月で平田村長も任期満了日を迎えるが、次期村長選挙で平田村長は5期目を目指す考えはあるかどうかを伺う。



急がれるイノシシ被害対策

村長

現在の段階では、まだ皆様方に申し上げる時期ではないと考えています。

理由としては、今、緊急の課題が幾つかあります。

村長として、まだそれを整理しながら考える余裕がないというような現状です。今後後援会の皆様方とも相談しながら、その時期も決めさせて頂きたいと考えています。

一般質問



加藤和泰 議員

- ・ 関川中学校部活動の将来像は
- ・ 道の駅周辺の施設整備について
- ・ 新規起業者への創業支援策は

議員

少子化に伴う部活動の存続問題について、これまでの質問では、例として陸上部新設について質問したが、その後の考えは。

また、全ての種目を含めた関川中学校部活動の将来像について村の考えを伺う。今後、他校との合同部活動の際に送迎の支援、生徒が希望する部に入部できるような取り組みは。

教育長

少子化に伴う生徒数や教員数の減少、教師の多忙化、生徒や保護者の価値観の多様化など、学校や生徒を取り巻く環境が大きく変化しており、部活動を実施するうえで様々な課題が生じています。

その一つに、部員数や教員数の減少の中での部の設置と廃止があります。部の設置、廃止の権限は校長にあります。今後一層、家庭や地域と連携してその地域の特色や願いを生かした運営が求められます。そこで例年行われている

スポーツ懇談会でより望ましい部活動や村のスポーツ環境の在り方について協議します。

なお、陸上競技につきましては、平成29年度の人事異動において県教育委員会の公募制人事を活用し陸上競技の指導力と意欲を有する教員を募集しました。

応募が無くても小中学校と陸上競技を頑張る子供たちを応援できるよう連携を図っていききたいと考えています。

合同部活動につきまして、どのような支援が必要か、スポーツ懇談会で要望をお聞きし、可能な支援をしていきたいと思えます。

議員

現在、関川村で一番人の出入りが多いのは国道113号線に面する道の駅と考える。例えば、観光協会、商工会、管理公社など村内の観光に関する団体を一つの建物に集約し、観光案内所を設置するなど効率的に観光振興に取り組む考えはあるか。

村長

道の駅関川は、ゆくむだけで年間16万人、エリア全体では年間数十万人の利用があります。

現在、ちぐら館、あいさい市、ゆくむ、どくむ、桂館、交流施設などがありますが、今後は農業とも関連づけ、6次産業化への取り組みも助長させる必要があります。村の産業関連の拠点にしてその相乗効果を期待したいと思えます。

道の駅周辺には近年取得した村有地があり、産業会館のような施設を設置して観光協会、温泉旅館組合、自然環境管理公社、商工会など村内の産業諸団体を集約してそれぞれ連携して活動したらより効率的ではないかと考えます。

現在、関係者で検討を進めている関川村観光協会事務局の独立という課題の前進ということもあります。各団体の考えも確かめながら、人口減少、各団体の会員減少による村の経済規模の縮小などの課題に早急

に取り組みなければなりません。施設の建設については、関川村過疎地域自立促進計画に近い構想で盛り込んでいます。

議員

個人・法人を問わず関川村で新たに起業したいという事業者に対する、村独自の支援策は。

村長

人口減少や事業所数が減少している中、起業促進は村として進めたい事業の一つです。

村としては、今年度のキラリと光る地域活性化事業補助金について起業に特化した募集を行いました。正式な申請はありませんでした。そのような状況で、新潟県が設立している広域財団法人にいがた産業創造機構の活用、金融機関、商工会とも連携、情報を共有しながら起業支援に取り組む考えです。

一般質問



小澤 仁 議員

続、 当村の 農業振興

議員

前回、9月議会に引き続き関川村の農業振興について質問する。内容は、松平畜産団地の村外業者の事業計画である。

1点目、事業計画の進捗と当局の考えを伺う。2点目、村外の業者が進出する、もしくは進出しない。両方のケースでの松平畜産団地の将来の在り方を伺う。

村長

松平畜産団地に関連する質問に答えます。1点目、松平畜産団地に村外の業者が立地したいと言うことについての現状と、その計画に対する村の考え方です。松平の畜産団地は村が設備を整備し、条例を制定して管理している施設です。その施設の使用は、条例の規定により村内に居住する者という条件がありますが、このたびの話は村外から大規模な養豚施設を立地したいという申し入れです。松平畜産団地は、用地を地元から借用して建設し、施設の運営を行う仕組みになっています。それ以来、臭気や汚水などで地元集落から苦情等改善が求められています。施設の老朽化もあり、臭気の軽減等の対策が一層大規模な養豚施設の立地に

は、それと並行して地元との理解を得ることが最大のポイントであると考えています。松平集落への計画の説明会を開催し、集落内の意向を集約していただいておりますが、厳しい意見もあります。聞いており、まだ大規模施設の立地を了解するといった状況には至っていません。現在、団地を使用している事業者は養豚業者2社だけになるうとしており、施設の維持が厳しい状況にあります。また、それとは別に現在の環境、臭気の公害対策も当然村の責任として改善の努力が必要です。これには最新のシステムをテストしようという準備を進めているところです。さらに先進地の視察も計画しています。地元集落の皆さんにも参加してもらおうことを期待しています。

次の質問です。今回の村外の業者の計画と団地の将来についてですが、団地の効率的活用や新規立地に伴う地元集落と地権者及び、村のメリットを精査することも当然必要です。メリットとしては、村に雇用の場の拡大や財政的な利点などが考えられます。従業者には、村外からの移住も考えられます。また、公害対策の改善もあります。今後もしスピード感をもって地元や関係の皆様方と話し合っていく方向を見定めて行きたいと考えています。

議員

村として、業者からの説明を聞くだけでなく、問題の把握とそれに対する立地になったときの想定をしっかりと抑えそのあたりを詰めた上で運営側としてのメリットとリスク回避を持つて地元の説明をすべきと考えるが如何か。それと戸数が2軒になった畜産団地、将来的にコスト面を含めどのような運営を考えているか。また、残った2軒の農場に關して将来的にどういった経営を検討されているか等村として押さえているか伺う。

村長

今回の業者が公害に対し

で大変先進的な考えを持っているので期待しているところですが、村の処理施設も老朽化しているため、チャンスであり、公害の防止に大きなメリットではないかと考えています。今回、私もですが業者の方に集落へ行ってもらったのは、真に先集落の皆さんに業者の考え方を、村をろ過しないで生で話を聞いていただきたい、そんな考えでまず地元への説明をお願いしたところですが、その結果村がなかなか立ち上がってこない。これはどう言う考えなのかと地元の皆様に誤解された面もあります。私どもも次の取り組みを考えて視察など進めていき、この問題に取り組みます。

次に、残っている農場の方の将来的な考えは現段階では承っていません。しかし、近代化の中でのかなりの改善の負担もあるかと思われ、今後、将来的な考えも確かめておかなければならないと考えています。

一般質問



高橋正之議員

・ 災害時の避難路新設について
・ 有害鳥獣駆除について

議員

関川中学校は上関・下関地区住民の災害時の緊急避難場所となつているほか水害時等においては村の災害対策本部が設置され、防災の拠点となる所でもある。しかし、関川中学校へ通じる坂道にあるJR米坂線の跨線橋の幅員が狭く、車両のすれ違いに支障をきたしネックとなっている。

過去にも懸案事項として取り上げられたが、進んでいないのが実情だ。現在、公民館の前に駐車場の整備をする工事が進められているが、その駐車場から新たな跨線橋を施工し、避難道路にすることで、災害時の交通渋滞の解消や、高齢者などの災害弱者が安全に避難できると思うが、村長の考えを伺う。

関川中学校へ通じる坂道にあるJR米坂線の跨線橋の幅員が狭く、車両のすれ違いに支障をきたしネックとなっている。過去にも懸案事項として取り上げられたが、進んでいないのが実情だ。現在、公民館の前に駐車場の整備をする工事が進められているが、その駐車場から新たな跨線橋を施工し、避難道路にすることで、災害時の交通渋滞の解消や、高齢者などの災害弱者が安全に避難できると思うが、村長の考えを伺う。

村長

災害時の避難道路についてですが、関川中学校は村の中心地域の避難場所であり、平成16年7月に発生した洪水の際に経験して

いるように、進入道路が昭和42年5月に竣工したJR跨線橋、上関そして四ヶ字地区からの3つの方向があり、それぞれが車で避難しようとするために渋滞で円滑な避難行動には厳しいものがありました。今回は跨線橋を設置した道路を新しくつくってはどうかという提案です。もちろん、避難路確保についての必要性は十分に認識をしていますが、村民会館脇に確保した村有地への新設については、難しいと考えています。

村で進めている村民会館前の駐車場から、関川中学校への跨線橋を含めた道路の新設については、道路の勾配の関係上直線で結ぶことが困難です。道路延長が長くなければ、この勾配は解決できません。また、これに伴い駐車場における道路用地として、かなりの面積が必要になり、その勾配を確保すれば、駐車場の面積が狭くなるということになります。また、道路ののり線の関係で、隣接する個人住宅

への環境にも配慮しなければならぬ。したがって、新たな用地の確保がまた必要になります。この道路新設に伴う事業費は、おおむね5億円以上は見込まれ、財政的には難しいと考えています。



関川中学校へ渡る米坂線の跨線橋

議員

2点目は、イノシシの駆除と猿害対策についてであるが、イノシシは、近年その数が激増している。金丸周辺でも出没していると聞く。イノシシは繁殖率が非常に高く、7割の駆除をしてもまたすぐに戻ってしまうということである。そのためには、緊急な対策が必要であると考える。それで、猟友会のほうに駆除を依頼し、村でも緊急の課題として取り組んでもらいたい。現に、襲われて死亡された人、けがをして半死の状態になっている人、そういう報道もされている。村長の考えを伺う。

村長

イノシシ、猿害対策については、いろいろと指導をいただいています。専門家のご意見を聞いてはどうかとの提案もあるので、そのような提案も含めてこれから取り組んでいきたいと考えています。

一般質問



伊藤敏哉 議員

木質バイオマス発電事業

米国企業と村側との信頼関係、
米国企業から融資される
事業資金について

議員

平成27年11月以来数回に渡り、米国企業からの送金の可能性が高いとされる時期が示されてきたが、いまだ実現に至っておらず一年が経過した。9月には米国企業関係者の来村予定も示されたが実現しなかった。平田村長は、民間企業の経営トップを経験されており、取引先との信頼関係の重要性は十分認識されていると思われる。通常のビジネスの世界であれば、このように、たび重なる相手側の期待を反故にするような事態が繰り返されれば、信頼関係は相当程度失墜し、取引停止を決断せざるを得ない事態だと言っても過言ではないと思われる。

村長

民間企業であれば、倒産の時期を既に過ぎているような状態である株式会社パワープラント関川を懸命に運営している現状を見た時、再三村長が答弁している米国側との強固な信頼関係というものが本場に存在しているのか甚だ疑問に感じている。今一度、米国企業との信頼関係についての認識と、その根拠について伺う。

議員

資金の準備については、平成27年11月の米国側との合意以降、幾度かのタイミングで入金的情報を受け、その旨を皆さんへ伝えてきました。また、米国側が資金調達の処理を終えた後、9月末から10月上旬ごろに来村するという情報もありましたが、資金調達の完了までには至らず来村も延期となりました。両者の信頼関係は極めて重要であり、それが失われてしまえば、ともに仕事を進めて行くことは困難であると考えます。このたびの入金を実現しな

村長

かったことは非常に残念であり、こちらの期待が裏切られた結果となりました。また、資金入金が約一年遅れていることから、株式会社パワープラント関川の会社運営も極めて苦しい状況であろうと推察しています。しかしながら、米国側からの資金調達の進捗状況の報告は毎日のように行われ、必ず資金を送るという力強い意思が引き続き示されており、必要に応じ関連書類の写しの資料提供もあり、真摯な対応が続いていると感じています。村側と米国側の関係者が共通の意識を持って一丸となって取り組んでおり、信頼関係が破たんしたような状態にはなっていないと考えており、今後事業実現に向けて取り組みたいと考えています。

議員

事業の当事者である株式会社パワープラント関川においては、事業収益が無いこの間も従業員を雇用し、準備を進めているわけで、運転資金の不足を個人の支援者から短期借入して運営している実態が決算書の内容からうかがえる。一般の

議員

民間企業であれば、倒産の時期を既に過ぎているような状態である株式会社パワープラント関川を懸命に運営している現状を見た時、再三村長が答弁している米国側との強固な信頼関係というものが本場に存在しているのか甚だ疑問に感じている。今一度、米国企業との信頼関係についての認識と、その根拠について伺う。

議員

資金の準備については、平成27年11月の米国側との合意以降、幾度かのタイミングで入金的情報を受け、その旨を皆さんへ伝えてきました。また、米国側が資金調達の処理を終えた後、9月末から10月上旬ごろに来村するという情報もありましたが、資金調達の完了までには至らず来村も延期となりました。両者の信頼関係は極めて重要であり、それが失われてしまえば、ともに仕事を進めて行くことは困難であると考えます。このたびの入金を実現しな

議員

もの理解していたが、住民監査請求に対する10月20日付け監査結果報告書によれば、米国企業側では、関川村の事業のほか、複数のプロジェクトの事業費調達に動いていたとの記載がある。本村への送金の遅れは、「政府機関、金融機関からのチェックを受けているため」だけでなく、本村以外の事業への資金調達の遅れが主因ではないかと思うが村長の見解を伺う。

議員

資金確保の方法は、投資会社から金融機関を通じて調達すると聞いています。米国側は、当村の事業以外のプロジェクトの資金も同時に確保しようとしていますが、出資額の調達が完了していないから送金が遅れているのではありません。他のプロジェクトと合わせた大きな金額を動かすことになってるので、政府機関や金融機関のチェックが厳しいものになっていくための遅れと考えています。

村民の声

森林を通じて

と人さん
すみ澄 (滝原)
た田
ひら平

早いもので私が関川村に
来て21年が経とうとしてい
ます。3人の子宝にも恵ま
れ毎日楽しく、そして忙し
く暮らしています。

仕事は平成10年から関川
村森林組合でお世話になっ
ています。特用林産課で生
シイタケの生産・販売の経
験をし、現在は森林林産課
で木材の販売を主にやらせ
て頂いています。関川村の
スギ材は販売先の製材所や
工務店でも「きれいで乾燥
しても狂いが少ない」と好
評で生産量の増加が求めら
れています。

関川村の民有林面積は約
6600畝で、針葉樹と広
葉樹の割合はそれぞれ半々
です。針葉樹のほとんどは
スギが占め、広葉樹はコナ
ラ、ミズナラなどとなって
います。スギの標準伐採期
齢45年生ですが、森林をま
とめて(集約化)計画的に
施業(森林経営計画の作成
・実行)していくことで、
林齢90年生まで間伐の補助
金を受けられ施業できます。

多くの森林所有者の方は
木材価格の低迷や、高齢化
により山への興味が薄れ所
有山林がどのようになって
いるかが判りません。間伐
の遅れにより風害や雪害な
どのリスクにさらされてい
て、近年の想定以上の大雨
による土砂災害のリスクも
高まっています。補助制度
を有効利用し、間伐を実施
することが今後必要とな
ってきます。

私は昨年より「森林施業
プランナー」という聞き慣
れない資格を取得するため
に勉強しています。森林知
識、林業技術、現場管理や
収支計算、施業提案、コミ
ュニケーション能力などが
必要とされます。プランナ
ーは「森林所有者の代理
人」という立場で森林施業
を提案していかねければな
りません。但し、言いなり
ではなく森林のあるべき将
来像を描いて提案できるこ
とが必要です。山を見て、
歩いて経験を積み、そうい
った提案ができるようにな
りたいです。

森林所有者の皆様、所有
山林の手入れや今後の林業
経営についてぜひ、関川村
森林組合までご相談くださ
い。下刈りや枝落しなどの
保育作業はもちろん、利用
間伐でも森林作業道や林業
専用道などの木材搬出に必
要な路網を適宜整備し、効
率的な木材搬出を実現し、
所有者様へ少しでも多く還
元できるよう努力致します。
また地域の財産でもある健
全な姿に蘇らせるお手伝い
を、微力ながらさせて頂け
たらと思っています。

関川村に来て、いろんな
人と出会い、教えられ現在
に至ります。まだまだ日々
勉強中ですが少しでも関川
村の為になることに携われ
たらと考えています。

なお、私は「関川村綱引
き愛好会」の事務局もして
います。冬の間の運動不足
解消や、地域住民交流のた
め皆さんの参加をお待ちし
ております。



編集後記

去年は思わぬ所で大地震
や大規模火災等の災害が発
生しました。

「かもしれない」との危
機意識を忘れずに自助・共
助・公助による減災、防災
意識を高め、安全安心な村
にしていきたいものです。

議会では、議会活性化対
策調査特別委員会を設置し
より良い村づくりを目指し
て取り組んでいます。議会
に対して皆様のご意見、ご
要望をお聞かせいただけれ
ば幸いです。

今年が皆様にとって良い
年であることを願っていま
す。(鈴木)

広報対策特別委員会

- 委員長 鈴木万寿夫
- 副委員長 小澤 仁
- 加藤 和泰
- 高橋 正之
- 菅原 修
- 伝 信男